

令和8年度第4回和歌山県最低賃金専門部会

議事録

開催日時 開催場所	令和8年8月3日（月） 和歌山労働総合庁舎 6階	10時00分から 12時00分まで	
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	定数3名 定数3名 定数3名	出席3名 出席3名 出席3名

事務局（玉置）

おはようございます。本日もよろしくお願いします。

それでは、ただいまから、第4回和歌山県最低賃金専門部会を開催いたします。本日は専門部会の全委員が出席されておりますので、本部会が成立していることを報告いたします。次に、本会議は公開審議としており、7月31日付で傍聴公示を行いました。傍聴希望者はございませんでした。

それでは、これ以降の議事進行を廣谷部会長にお願いしたいと思います。

廣谷部会長、よろしくお願いします。

廣谷部会長

はい、おはようございます。よろしくお願いします。

それでは議題1「金額審議」に入りたいと思いますが、事務局から他府県の状況など参考になる情報がありましたらお願いします。

事務局（岡本）

はい、おはようございます。

まだ結審をしている局はございませんので、審議の日程だけ分かりましたのでお知らせします。

近畿では、京都の専門部会の2回目が8月4日、大阪の専門部会が本日8月3日と8月5日に組まれているようでございます。滋賀は、2回目の専門部会が本日、8月3日、3回目が8月5日、4回目が8月7日で本審も予定されております。兵庫は、本日8月3日に3回目専門部会が組まれています。その後の日程が分からないという状況でございます。奈良ですが、今日が2回目の本審となり、目安の伝達を行うとのことで、本日午後から2回目の専門部会で、3回目が8月5日、4回目が8月7日、5回目が8月10日で、8月10日に本審も予定されているようですので、8月10日ぐらいの答申で進んでいるのかなという感じがします。三重が、3回目の専門部会を8月3日午後から予定しているところです。

ちなみに去年一番早かった栃木ですが、専門部会が本日8月3日で、その後が分からないのですが、本審が8月5日に組まれているというのが分かっています。

目安が2、3日遅れたので、例年より遅めの日程を組まれているのかなという印象を持っております。

事務局からは以上でございます。

廣谷部会長

はい、ありがとうございます。では、労働者側、使用者側委員の皆様で、それぞれの所属する組織の中で参考になる情報などがありましたら伺いたと思いますが、まず、労働者側いかがでしょうか。

山本委員

はい、山本でございます。今、事務局から説明があったのとほぼ重なるかと思いますが、近畿とその近辺で言いますと、三重と滋賀が、同じ5日に結審を目指しているスケジュールと聞いております。

奈良は、10日に結審する予定で進んでいると聞いております。以上です。

廣谷部会長

はい、ありがとうございます。では、使用者側、いかがでしょうか。

児玉委員

はい。同じようなところですよ。滋賀県と大阪府が、8月7日というところで、兵庫県が8月5日、奈良県は8月10日と伺っているところです。以上です。

廣谷部会長

はい、ありがとうございます。では、審議に入りたいと思います。これまで2回の専門部会の金額審議を踏まえまして、労使双方から金額提示をいただいています。

労働者側からは、連合リビングウェイジで示す賃金額への到達、和歌山県の今春闘の結果、未組織労働者への賃金引き上げの必要性、人材流出の懸念などを踏まえて、第2回専門部会で提示いただきました85円引き上げの時間額1,130円から前回も変わらずということでございます。

使用者側からは、各委員から県の補助金の申請状況や団体を取りまとめた景況感、さらに和歌山県がまとめました経済指標を示されながら、県内の中小企業の厳しい経営環境について御意見をいただきました。その上で骨太方針に沿った実質賃金の確保の観点から、和歌山県の消費者物価を1%上回る水準という考え方から、消費者物価2%プラス1%、3%引き上げということで、32円引き上げの時間額1,077円の提示がございました。

本日は3回目の金額審議であります。まだまだ労使の意見には乖離がございますので、労使の皆様にはさらに歩み寄りに向けた審議をお願いしたいと思います。

それでは、労働者側から御意見や金額の再提示などありましたら伺いたと思いますが、いかがでしょうか。

山本委員

はい。先週木曜日に使用者側の数字をいただきまして、その場で申し上げましたし、その後、労働者側でも少しお話をしましたので、金額の再提示をさせていただきたいと思います。

再提示の額は65円とさせていただきます。これは政府の言う2030年前半の
できる限り早期に1,500円台ということで、全国平均を下回っている和歌山県
の場合、2032年に達成を見込んだ場合、年割で65円となります。この額によ
り和歌山の最低賃金1,110円という提示をさせていただきます。以上です。

廣谷部会長

はい、ありがとうございます。続いて使用者側、いかがでしょうか。

児玉委員

はい。金額提示の前に、ちょっとまた新しいデータが揃いましたので、皆さんに
御説明をさせていただきたいと思います。ちょっとコピーをすみませんがよろしい
でしょうか。

(使用者側から提出された資料を事務局で複写)

児玉委員

冒頭に私の方から、価格転嫁の状況ということで、御案内させていただいた資料
になります。2つございまして、中小企業庁の国レベルのものと中央会の河野委員
の方でまとめていただいたものと、2つ御説明したいと思います。その上でなんで
すが、使側の三者で、もう1回、最新情報を踏まえた打ち合わせをさせていただく
ため、5分ほどお時間をいただきたいと思いますが。

廣谷部会長

資料を配っていただいた時点で？

児玉委員

資料を説明させていただいた後で。

廣谷部会長

説明いただいた後で。分かりました。

事務局（岡本）

前回、使用者側からお出しいただいた資料をオープンにしていますが、今回の資
料もオープンでよろしいでしょうか。

河野委員

ええ、もちろん。

児玉委員

はい。

廣谷部会長

では、使用者側から御説明をお願いします。

児玉委員

はい。私の方から3枚もので価格交渉促進月間2026年3月ということで、中小企業庁が6月に発表したものです。冒頭に価格転嫁の状況ということでお示しをしたのが全国の数字です。ちょっとカラーコピーの写りが悪いですが、2枚目に折れ線グラフがございまして、54.2%というのが全国状況になっております。

この調査ですが、1枚目の囲みがあるのですが、2025年の10月から2026年3月ということで、いわゆる2026年度の下半期の調査期間ということでございます。3枚目のところに、和歌山県ということで囲みがございますが、全国で31位になっております。51.6ということでございますので、全国の54%に比べると、やや全国では低めに出ていると。(49.2)というのは前回の数字ですから、前回よりは2.6%改善はしておりますが、まだ全国よりも下回っているというような情報でございます。去年の10月から3月までということですので、いわゆる中東情勢があまり加味されていないというような状況だと思います。

私の方は以上です。

河野委員

私から1枚ものの説明をさせていただきます。これは全国中小企業団体中央会が毎年7月1日現在で労働事業実態調査というのをやっております。あくまで速報値だけなので、固まったものではないところがありますが、基本、Webとかで収集した速報値になります。見ていただくと、6年度、7年度、8年度となっておりますが、価格転嫁した企業の割合になります。

したがって、転嫁した企業の割合がどれだけかというふうに御理解ください。転嫁した企業の割合というのが、6年度、7年度、基本上がっていると思います。

しかしながら、8年度においては、全国は上がっていますが、和歌山は激減しております。先ほど言ったように速報値ですが、この青の部分が転嫁した部分になりますが、片一方黄色いところにつきましては、価格交渉している段階、あるいは交渉をこれからするところ、あるいは、価格を逆に引き下げざるを得ない、あるいは、実現できなかった、というところの部分になります。

これでいきますと、全国より8年度については、前年より全国はそういうのが減って価格転嫁したという状況が増えていますが、和歌山のそういう部分は逆に増えているというような状況になっています。この青い部分の転嫁した状況から、その転換したという内容の部分についての率というのがありまして、これを掛けますと、下に調査対象全企業に対する転嫁した企業の割合というのが出ます。これが先ほど言った一番上の55.9とか30.2になるわけですが、今、児玉委員が説明した、これについては、価格転嫁率ですが、こちらの部分で見ていただきますと、一番多いのがやっぱり10%未満だとか、その次が10から30みたいな形になっていま

す。そういった上で、先ほど言いましたように転嫁した企業の割合が非常に減っているということについては、先ほど価格交渉促進月間でいった時点よりも中東情勢の影響を大きく受けて、こういったその数字が出ていると言えるのではないかと考えまして、この状況を皆さんに共有をさせていただきたいなというふうに思いまして、資料を提供させていただきます。以上でございます。

廣谷部会長

はい。では今の説明いただきましたことについて、何か御質問等ございますか。

芝池委員

和歌山県が、相当、価格転換において厳しいというのが数字で見えてとれるのですが、気になったのが今年、30.2までかなり大幅に落ちているじゃないですか。先ほど中東情勢の影響ということもございましたが、中東情勢ということ言えば全国的にも同じような状況だと思いますが、それ以外に和歌山にこれだけ顕著な数字を出しているという、何か別の要因というのはあるのでしょうか。

児玉委員

2つあって、その1つは後ずれするといいますか、全国のところ、要するに大手さんとの取引の関係で、いわゆる下請構造となっているので、例えばナフサというようなところでの影響について、私も3月にそういった会議をして聞いていたのですが、3月の頃はまだ影響はないという話だったんです。それが6月になった途端に、どこもかしこも影響を受けているというように、時間ずれをしているのが1つだと思います。

そういった特徴が一番出てくるのが、やはり化学だと思います。和歌山は中堅どころの化学会社が相当あって、そのいずれもが後にずれてくるということで、業種的に遅れてくるというところと構造的にというか、下請構造というところで後へずれてくると、その両方が相まって、悪い数字になっているのではないかなと思います。

河野委員

すみません。あと一つ。全般的な部分で一部分のいわゆる参考になるかどうか分かりませんが、先ほどの調査については、従業員300人以下の企業に対する調査になっています。その中小企業の中で特に和歌山県については、小規模事業者の比率が中小企業の中では19人以下20人未満になりますけども、これ令和3年の数字しかないのですが、全国がだいたい88.1%で、和歌山県においては、91.0%ということで約3%の差があります。

やはり、今、児玉委員からもありました時間ずれの話もありますが、やはり下請けの部分でやっている中小企業は御存知のように頑張ってやってきているわけですが、どうしてもそういうところで、中東情勢の部分については、とりあえず物があるうちはいいんですけど、先行きが見えなくなった時点で元売りのところなどいわゆる企業物価がかなり上がっているという中で、価格交渉がなかなか進みにくいということが、多分如実に表れている部分ではないかなというふうに考えていま

す。以上です。

廣谷部会長

他に意見ありますか。はい。

北道委員

J E C 連合の北道です。私も化学業界所属なのですが、確かに中東情勢で5月、6月ぐらいからナフサの影響で価格がすごく上がってきたというところがあるんですが、直近足元を見ますと、少し値下がりもしてきて、3月と比べては高いんですが、少し落ち着きが出てきているのかなというところは感じております。

後ずれするということですので、この後、この数字がどうなっていくかというところは、少し見ていけないといけないのかなという感想は持ちました。それで、あくまで全国の平均ですので、おそらく大都市圏で行けば転嫁率が高くて、和歌山のような地方に行けば低いのかなというところもあるんですけど、和歌山県以外の数字っていうのは、何か押さえられているところはあるのでしょうか。

廣谷部会長

いかがでしょうか。

河野委員

この部分についての話は、今はとりあえず、こちらの部分だけしかもらっていないので、探せばあるので、提供するのだったらあるかもわかりません。ただ、これもかなり自分たちのところの中でデータを整理している部分もあります。作業としては、速報値なので出てきたデータの細かい数字がいっぱいあって、それを全国分で集計するのはなかなか時間がかかるので、明日、明後日とかで全国分を出すのはちょっと厳しいかなと思います。

廣谷部会長

どうでしょうか。

北道委員

あくまで和歌山と似たような事務所の多いところもあると思うので、そこと比べて、和歌山はどうか。そこの最賃の動きも、気になるところでもありますので、ただ、これだけをもって決めるという話ではないと思うので、一つのデータとして参考にはさせていただくということで。

廣谷部会長

では他にありますか。

本庄委員

はい、少しよろしいですか。データの御提示どうもありがとうございます。この

労働事情実態調査の回答率がどれぐらいなのか。例えば過去のデータと全国がどれぐらいの割合で回答されていて、和歌山県のどれぐらいの企業さんが回答していたかというところを少し教えていただけたらありがたいです。

河野委員

まず全国の数としては、5,900、だいたい6,000ぐらいになっています。和歌山県については、実は、今のところWeb回答ですけど、106となっています。紙での部分もあるのですが、それは今回交えていないので、とりあえずWebだけの速報値ということできますと、どちらに触れるかわかりませんが、過去から行くと、これに大体2,300が足される形かなと思いますので、多ければ4,500になるかなと。

本庄委員

例えば令和6年度とか7年度は、速報値ではなくて協力をしてもらった全部の回答者の回答率が全部載っていると思いますが、だいたい和歌山県の300人以下の企業の対象が、何社ぐらいあって、そのうちの何社ぐらいが回答していただいたかというところはいかがでしょうか。

河野委員

すいません、調べればわかるかなと思いますが、今、数字を持ち合わせていません。

本庄委員

わかりました。ありがとうございます。

廣谷部会長

はい、では他にございますか、よろしいでしょうか。では、使用者側としては、今の御説明を前提に御意見とか、また金額の再提示がもしあれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

児玉委員

再提示したいので、ちょっとだけ打ち合わせのお時間をいただきたいと思います。

廣谷部会長

ごめんなさい。そうでしたね。しばらく、休憩に入ります。

(使用者側協議)

廣谷部会長

では、再開をします。使用者側、よろしくお願いします。

児玉委員

最初、ちょっと船富委員から意見がございます。

船富委員

私の方から質問をさせていただきたい件がありますが、先ほど一番最初、労働者側の方から御意見いただいた時に、2032年、要するに日本成長戦略に基づく最低賃金の引き上げシミュレーションに基づいて、2032年に達成をということで金額の御提示をいただきましたが、2032年というのは、確かに国の方、全国ではそうなんだろうけれど、それにしても引き上げ率で言いますと、4.25%ぐらいなんです。

それに基づいて本県が2032年に追い付こうとすると、ものすごく率的に厳しく6%ぐらい上げないといけないのかなと思いますが、全国と非常に乖離が大きいと思うので、全国が2032年であれば2030年代前半ということで2034年ぐらいをもとにというのはいかがでしょうか。この点どのようにお考えでしょうか。

北道委員

書きぶりが2030年代のできるだけ早期にあるところで、早いか遅いかを言うと、30年の前半の早い方といえば、一番早いのは2030年になりますね。34年と言ったら、後ろの方になるんじゃないかなというのは労働側の考えではあります。その中で30年と言わず、あえて真ん中の32年と言わせていただいているのかなと思います。

廣谷部会長

よろしいですかね。

船富委員

私が伺っているのは、年代というより率です。

山本委員

いいですか。

廣谷部会長

はい、どうぞ。

山本委員

率に関しては、先ほどもお話しさせてもらいましたが、全国平均を既に和歌山は下回っている1,045円です。その1,045円から単純計算で1,500円を引きました455円の差。これを7年で解消しようとする均等割で65円。65円ペースで上げていかないと、という意味で65円と提示させていただきました。大丈夫でしょうか。

船富委員

はい、ありがとうございます。

廣谷部会長

はい、ありがとうございました。では、使用者側からの御意見、よろしいでしょうか。

児玉委員

はい、使用者側、第2回目の金額提示をさせていただきたいと思います。例年のことでありますけれども、賃金改定表第4表のBランク3.4というアップ率になっていると思います。①、②、③とありますが、①、②が3.4になっております。

36円、プラス36円で1,081円ということになります。3.44という数字になると思います。以上です。

廣谷部会長

はい、ありがとうございました。では、少し個別的な審議に入りたいと思いますので、労働者側とお願いしたいと思いますので、使用者委員の皆様は退室願います。

(公労個別協議)

(公使個別協議)

廣谷部会長

では再開をします。個別に意見をお聞きしましたが、この場で労働者側から何か御意見御発言ございますか。

(労働者側意見なし)

廣谷部会長

よろしいですか。使用者側からはいかがでしょうか。

(使用者側意見なし)

廣谷部会長

よろしいでしょうか。

では本日労使から御提案、御意見を伺いましたが、両者の意見に乖離がございますので、本日の審議はここまでとさせていただいて、次回に持ち越し審議を続けたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(意見なし)

廣谷部会長

では議題2「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

(意見なし)

廣谷部会長

では事務局から何かございますか。

事務局（玉置）

はい。次回の専門部会について調整させていただきたいと思います。次回は8月6日木曜日18時から、この会議室で開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

事務局（玉置）

次の専門部会が、8月7日13時からこの会議室でということによろしいでしょうか。

(意見なし)

事務局（玉置）

はい。それから当初予定しておりました8月5日の第3回本審ですが、流会とさせていただきます、第3回本審を8月7日金曜日14時からこの会議室でということによろしいでしょうか。とりあえずの予定ということになりますが。

(意見なし)

事務局（玉置）

はい、ありがとうございます。以上です。

廣谷部会長

では、次回は8月6日木曜日18時からこの会議室でということになります。

重ねてですが、労使ともに意見の歩み寄りに向けまして、さらに御検討いただきまして、審議に臨んでいただきますようお願いを申し上げます。

以上で、本日の専門部会を終了します。

皆様、御苦勞様でした。ありがとうございました。